別紙1

土佐清水市中山間介護サービス確保対策事業費補助金所要額調

業者名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 | サービス種別 | 区分 | 訪問・送迎対象者数 | 基準額 | 補助金所要額 | 備 考 |
|  |  | 訪問・送迎に30分以上60分未満の時間を要するサービスへの助成 |  |  |  |  |
| 訪問・送迎に60分以上の時間を要するサービスへの助成 |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 区分 | 支給予定数 | 基準額 | 補助金所要額 | 備考 |
| 新規雇用職員への一時金支給 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |

注）１　　補助金所要額欄は，事業所ごと（予防含む。）に千円未満の額を切り捨てた額を記入してください。

２　　サービス種別が多く，一枚に収まらない場合は，必要に応じ，欄を増やすこと。

３　　補助金所要額調明細書（別紙２）を添付すること。

４　　「新規雇用職員への一時金支給」を申請する場合は,一時金等支給計画書（別紙３）を添付すること。